

令和6年度 第2回 富里市介護保険運営協議会

招集年月日	令和6年11月15日（金）	
招集の場所	本庁舎3階会議室3	
開会・閉会の時間	開会	令和6年11月15日 午後1時30分
	閉会	令和6年11月15日 午後2時15分
◎会 長 ○副会長	氏 名	出欠等の別
	皆 川 高	○
	佐々木 佳 代	○
	高 崎 啓 子	○
	丹 さく子	○
	石 井 みちよ	○
	◎宮 川 朱 実	○
	我 妻 道 生	○
	田 村 由 紀	○
	清 宮 操 子	○
	土 屋 和 秀	○
	○土 屋 亮 太	○
	山 田 悦 美	×
事務局	課 長 河野 浩之	
	主 査 塙 裕樹	
	主 査 藤崎 高子	
	主 査 戸村 由貴子	
	主 査 戸村 由美子	
議 題	別紙のとおり	
会議の経過	別紙のとおり	

令和6年度第2回富里市介護保険運営協議会 会議次第

日 時 令和6年11月15日（金）

午後1時30分から

場 所 本庁舎3階会議室3

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告

（1）富里市地域包括支援センター等運営協議会からの報告

【資料1】【資料2】【資料3】

（2）地域密着型サービス事業所の整備の進捗状況について

【資料4】

4 そ の 他

5 閉 会

令和6年度第2回富里市介護保険運営協議会 会議録

1. 開 会
 2. 会長あいさつ
 3. 報告事項
 4. そ の 他
 5. 閉 会
-

1. 開会

(事務局) 本日の会議におきましては委員11名出席。富里市介護保険条例第16条の規定による過半数の出席を満たしておりますので、会議の成立を満たしますことをご報告させていただきます。傍聴希望者がいないことを合わせてご報告させていただきます。

2. 会長あいさつ

(会 長) ～会長あいさつ～

(事務局) ありがとうございました。

3. 報告

(1) 富里市地域包括支援センター等運営協議会からの報告について

【資料1】【資料2】【資料3】

(2) 地域密着型サービス事業所の整備の進捗状況について

【資料4】

(事務局) それでは報告に入らせていただきます。富里市介護保険条例第16条の規定に基づき今会議の議長は会長をお願いいたします。

(会 長) 報告(1) 富里市地域包括支援センター等運営協議会からの報告について、富里市地域包括支援センター等運営協議会の会長より説明願います。

(事務局) 報告(1) 富里市地域包括支援センター等運営協議会からの報告についてご説明いたします。

令和6年9月18日と先程開催された、分科会1、地域包括支援センター等運営協議会の内容について、報告させていただきます。

資料3をご覧ください。

9月18日に実施した分科会では、現在、中部東地域包括支援センター運営事業を受託している医療法人社団知己会より、9月12日(木)に、12月末をもって中部東地域包括支援センター運営業務委託を辞退したい旨の申出があったとの報告を受けました。

このことにより、今後についての案として、中部西地域包括支援センターを受託している社会福祉法人富里市社会福祉協議会に対し協議することについて、地域包括支援センター等運営協議会の意見の諮問があり、了承する旨の回答をいたしました。

次に資料1をご覧ください。

先程開催された分科会では、9月18日の分科会後、富里市社会福祉協議会へ

中部東地域包括支援センター運営事業の受託について協議を行い、受託する旨の回答を受理したとのことでした。

また、知己会との１２月末で終了する変更契約及び富里市社会福祉協議会との令和７年１月１日から開始の委託契約締結の報告及び富里市社会福祉協議会が受託する中部東地域包括支援センターの職員の採用状況について、主任介護支援専門員１名、社会福祉士１名、看護師１名の内定を富里市社会福祉協議会が通知しているとの報告を受けました。

今後につきましては、現在の圏域を維持し、担当区域の変更等は行わず、運営主体のみ富里市社会福祉協議会へ変更となること、また主な変更となる点については、事業所の所在地が富里市福祉センター内に移動及び電話番号が変更となることです。

市民の方への周知は、１２月から開始し、広報や区長回覧にてお知らせし、移転に伴う初期費用につきましては、１２月議会で上程し、議決後契約を締結し事業開始に向けた準備を行っていただく予定とのことでした。

引き続きまして資料２をご覧ください。

富里市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について説明を受けました。

介護保険法施行規則が改正されたことに伴い所要の改正を行い、地域包括支援センターの柔軟な職員配置を可能とするものとのことでした。

改正の概要は、地域包括支援センター運営協議会で必要と認める場合には、地域包括支援センターの職員数について、常勤換算方法によることを可能とすることや、複数の地域包括支援センターが担当するそれぞれの区域における第一号被保険者の合計数に応じた数の職員を個々のセンターに振り分けて配置することで配置基準を満たすことができるように規定を追加するとのことでした。

報告事項（１）に関する説明は、以上です。

（委員）富里市地域包括支援センター等運営協議会から報告がありましたことにつきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

（委員）資料２についてお伺いします。このような柔軟な職員配置を可能とすることは、決定ということですか。

（事務局）条例改正を１２月議会に議案として上程する予定で議決後に可能となります。

（事務局）補足でいいですか。今回介護保険法施行規則で改正となりました。この施行規則ですが、自治体が条例化をして、この施行規則のとおりに従うべき基準となり、全自治体が条例化して運用していくことになっております。

（委員）必要と認めた場合というような事が入っていますので、大きく偏るということ想定した訳ではなくて、定員が少し足りないところは補い合うというイメージで作られるのですか。

（事務局）施行規則の改正の背景ですが、富里市では今のところ影響はないのですが、山間部で偏りが、あるような地域で複数の包括支援センターを運営している地域につきましては、人材が確保できている地域と確保が難しい地域があつて偏りがあるところを緩和するために、今回の基準を緩和して常勤換算が可能となる緩和策

が提案されたというところです。

（委員）現在委託を受けている法人でも、この運用は同じになるということですか。

（事務局）すべての包括支援センターは同じ条例で運用されていますので、そのような形となります。

（委員）そうすると必ずしも常勤である必要はない。常勤換算Ⅰを確保すれば良いのか。

（事務局）運営協議会が必要と認めた場合と条件が付きますが、そのとおりとなります。

（委員）生活支援コーディネーターについても同じような考え方になるのでしょうか。

（事務局）現状は基本的には常勤となっておりますが、包括支援センターのように従うべき基準とまでは定められていませんが、そちらは柔軟な対応していければということです。

（委員）準じた対応ということですか。

（事務局）柔軟な対応ということです。

（委員）知己会が任期の途中で辞退するに至った理由は何だったのでしょうか。人員の確保が難しかったとか、採算が合わなくなったとか、何か理由があったと思うのですが、どういった経緯があったのか、教えていただければと思います。

（事務局）医療事業に集中したいとの理由で、今回辞退したいとのことでした。

（事務局）他にございませんか。無いようなので、続きまして、報告（２）地域密着型サービス事業所の整備に進捗状況について、事務局より報告いたします。

（事務局）それでは、報告２ 地域密着型サービス事業所の整備の進捗状況について、説明させていただきます。

資料４の１ページをご覧ください。

第９期介護保険事業計画では、在宅における中重度の要介護者の様々な介護ニーズに対応できるように「看護小規模多機能型居宅介護」の整備を図ることとしており、令和６年４月１日から公募に関する募集要綱を市公式ホームページで公開、４月１２日から４月２６日まで応募期間を設けて、公募によるプロポーザルを実施いたしました。

選定結果につきましては、５月１０日の事業者選定委員会で医療法人社団つかだファミリークリニックに決定しております。

２ページをお願いいたします。

今回公募した看護小規模多機能型居宅介護については、「自宅で家族中心に介護を受けたい」「自宅で家族の介護と外部の介護サービスを組み合わせて介護を受けたい」などの在宅における要介護者の様々なニーズに対応できる施設として、看護小規模多機能型居宅介護、略して「看多機（かんたき）」の整備を図ることとしております。

3 ページをお願いいたします。

要介護者が地域での生活を継続できるように「訪問看護」「訪問介護」「通い」「泊り」の4つのサービスを1つの看多機事業所が提供することで、利用者の体調や家族の状況に合わせたサービス提供が可能となり、顔なじみの看護職、介護職が対応するので安心、利用手続きが1回でよいなどのメリットがあります。

4 ページをお願いいたします。

看多機では様々な利用者を受け入れております。

医療処置の必要な方、認知症の方、機能訓練やリハビリの実施、看取りの方、ご家族の介護相談や支援などを行うことが出来ます。

看多機を利用できる方は、地域密着型サービスですので、原則、事業所所在の市町村にお住まいの方で、要介護1から5の認定を受けた方が対象となります。

利用料金につきましては、要介護度に応じた月定額制となっており、食事代や宿泊に関する費用は実費負担となります。

次のページでは、要介護2と要介護5の場合の要介護別の利用例となっております。要介護度別の基本サービス費に通り、泊まり利用時の食事代、泊まり利用時の宿泊費、雑費を加えた利用時の目安となっております。

6 ページをご覧ください。

2つ見取り図があって、右側の見取り図で、社会体育館と野球場の道路を挟んで向かい側の、旧すいかクリニック跡地が建設箇所となります。

なお、施設は木造建築の2階建てで、1階に看多機、クリニック、薬局が入り、2階は20床の住宅型有料老人ホームが入る予定です。

現場は6月25日から着工しておりまして、事業者からは、当初予定していた4月下旬の工事完了を目指して、概ね予定していたスケジュールどおりに進んでいるとの報告を受けております。

報告は以上となります。

(事務局) 事務局より説明がありました、報告(2)について、ご質問等ございますか。

(委員) 2階の看多機ではない部分も同時に建設するということですか。

(事務局) 看多機、クリニック、薬局が入り、2階は20床の住宅型有料老人ホームが入る予定で、同時に建設を進めています。

(委員) 看多機の定員は29人以下ですか。

(事務局) はい。看多機は29人以下で、ショートステイが9名です。

(委員) ケアマネジャーも専属の方が入るのですか。

(事務局) そのとおりです。

(委員) 開設予定はいつですか。

(事務局) 令和7年5月1日予定です。

(事務局) 他にございますか。無いようであれば、次にその他ですが、何か皆様からあり

ますか。

（委員）前回の運営協議会でも、ありましたが、介護支援専門員の確保及び定着についてといったところで、今現在の進捗状況、動きがあれば教えていただきたい。

（事務局）ケアマネの連絡会からの要望書を提出いただきまして、来年度の7年度当初予算に向けて、今は詳しい内容についてお話できる段階ではありませんが、介護支援専門員の処遇改善等を庁内で検討中でございます。

（委員）地域の介護支援専門員に会う機会等ありまして、いろいろ話を聞いた中で、明るい状況ではないということも把握しておりますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。情報も皆さんと共有していきたいと思ひまして、近隣市町村の介護支援専門員の事業所に状況を聞いてみたところ、事業所数は八街市で15事業所、成田市は26事業所、佐倉市は50事業所、酒々井町は7事業所、富里市は8事業所となっております。認定者数の違いはあると思うのですが、酒々井町は正確ではないですが、認定者数は約1,000人弱で事業所は7箇所、富里市は2,000人位だったかと思いますが、事業所は8箇所。事業所に居宅介護支援専門員が何人いるかは分からないのですが、富里市は十分では無いと感じています。厚生労働省もたくさん調査とか行っていますが、結局一番問題であろうと現場が感じている賃金とか、処遇面の動きは無い状況です。厚生労働省のケアマネジメントに係る検討会というのをやっているようです、第1回が4月にあつて、第4回が9月にあつたのですが、そこでもケアマネジャーが定着せずに退職してしまう理由に、年齢とか体力面が1番に来て、その次に賃金とか処遇面があるということです。ただ、その部分での対策が国や県では後回しになりがちのようで、是非、その部分に関わる対策については、市で取り組んでいただければと思ひております。処遇が良くない状況で仕事をしますと、あまり質のいい仕事、ケア、運用ができないと思ひます。現場から聞こえる意見としては、受け持ち人数が緩和されて、たくさん持てと言うけど、仕事する量が多くなるだけで、給料が変わらないのでは、疲弊するだけとの意見があります。

（委員）現場のケアマネジャー側からすると、ケアマネ不足を感じています。うちの事業所でも1人退職するので、新規で募集して面接したのですが、やはり金銭面でやはりお断りしますと言われてしまい、それ以降は募集が無い状況です。ケアマネ同士の話の中でも、今までの決められた人数だけでも大変なのに、今回人数が緩和されましたが、それで1人が対応できる人数が増えてしまうと、現在も残業等で対応しているのに、更にオーバーワークになり、それが今度は利用者への不利益につながることを心配しています。この先、もっとケアマネジャーが少なくなつて深刻な状況にならないうちに、賃金状況を整えていただきたい。よろしく願ひします。

（委員）全国的に入所系サービスや訪問系のサービスの人材確保が困難な状況となっています。ケアマネの人材確保もそうですが、介護人材の確保もご理解をいただき、ご検討をいただきたいと思ひます。

（事務局）他にご意見ございますか。

無ければ、本日の会議をこれで終了とさせていただきます。